

■ 「離島の振興に関して講じた施策」について、離島振興法第21条の2の規定により、主務大臣（国土交通大臣、総務大臣及び農林水産大臣）が国土審議会に報告するものである。

■ 離島の振興に関して講じた施策（平成24年度）

1. はじめに
2. 平成24年度離島の振興に関して講じた施策
 - (1) 離島活性化事業費補助金
 - (2) 本土と離島及び離島と離島並びに離島内の交通通信を確保するための航路、航空路、港湾、空港、道路等の交通施設及び通信施設の整備、人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化
 - ①交通体系の整備、人の往来等に要する費用の低廉化
 - ②高度情報通信ネットワーク等の充実
 - (3) 農林水産業、商工業等の産業振興及び資源開発を促進するための漁港、林道、農地、電力施設等の整備
 - ①農林水産業の振興
 - ②安定的な水産業経営のための水産動植物の生育環境の保全及び改善
 - ③地域資源等の活用による産業振興等
 - (4) 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進
 - (5) 生活環境の整備
 - (6) 医療の確保等
 - (7) 介護サービスの確保等
 - (8) 高齢者の福祉その他の福祉の推進
 - (9) 教育及び文化の振興
 - ①教育の振興
 - ②文化の振興
 - ③調査、研究等の実施
 - (10) 観光の開発
 - (11) 国内及び国外の地域との交流の促進
 - (12) 自然環境の保全及び再生
 - (13) 再生可能エネルギーの利用その他エネルギー対策
 - (14) 水害、風害、地震災害、その他の災害を防除するために必要な国土保全施設等の整備その他の防災対策

(参考)

法第21条の2

主務大臣は、毎年、離島の振興に関して講じた施策について、国土審議会に報告するものとする。

法第21条の3

第2条及び前条における主務大臣は、国土交通大臣、総務大臣及び農林水産大臣とする。

「離島の振興に関して講じた主な施策」

● 離島活性化事業費補助金

目的

離島の自立的発展を促進するため、離島における輸送費用の低廉化等地域活性化の推進のための事業に対する補助を実施

事業内容

産業活性化事業

産業を活性化し雇用の拡大を図るために行う以下の取組に必要な経費について補助を行う。

- ・雇用機会創出のための戦略産品開発
- ・戦略産品の移出に係る輸送費支援

交流促進事業

交流を活性化するために行う以下の取組に必要な経費について補助を行う。

- ・離島における地域情報の発信
- ・交流拡大のための仕掛けづくり
- ・島外住民との交流の実施の推進



戦略産品開発



戦略産品の輸送費支援



施設整備事業



耐震化事業

施設整備事業

産業活性化事業及び交流促進事業の実施に必要な施設等の整備に要する経費について補助を行う。

- ・特産品販売施設
- ・自然体験学習施設 等

離島振興施設の耐震化、バリアフリー化事業

産業活性化事業及び交流促進事業の実施に活用するため、過去に整備した離島振興施設の耐震化、バリアフリー化の推進に要する経費について補助を行う。

「離島の振興に関して講じた主な施策」

● 交通体系の整備(例:地域公共交通確保維持改善事業)

目的

生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たっての様々な障害(バリア)の解消等がされるよう、地域公共交通の確保・維持・改善を支援

離島に関する支援

地域の特性・実情を踏まえた離島航路・航空路の確保・維持のため、地域の多様な関係者からなる協議会による議論を経て策定された計画に基づき実施される取組みに対して支援

【離島航路】

- ・運営費に対する補助
- ・島民に対する運賃割引への補助
- ・構造改革への取組みに対する補助(調査、公設民営、代替建造)



【離島航空路】

- ・運航費に対する補助
- ・島民に対する運賃割引への補助



「離島の振興に関して講じた主な施策」

● 農林水産業の振興(例: 離島漁業再生支援交付金)

現状

- 本土と比較し、生産・販売面で条件格差が存在
- 漁業就業者の減少、高齢化が進行
- 他の兼業機会も少なく、漁業集落の活力が低迷

事業内容

共同で漁業再生活動に取り組む離島の漁業集落(地区)に対し、交付金により支援

-
- ① 漁場の生産力の向上と利用に関する話し合い
 - ② 漁場の生産力の向上に関する取組
(例: 種苗放流、漁場の管理・改善、植樹、海岸清掃、漁場監視等)
 - ③ 集落の創意工夫を生かした取組
(例: 漁具漁法の開発、新規養殖業への着業、高付加価値化等)

事例

長崎県五島市

離島での漁業再生のため、集落協定を策定し、共同で再生活動に取り組む

五島ブランドのイメージ向上や地域漁業の活性化を図るため、都市部との交流促進による体験漁業等や種苗放流等の活動を実施

体験漁業



アワビの種苗放流



「離島の振興に関して講じた主な施策」

● 介護サービスの確保等

サービス確保が困難な離島等の特例などにより、離島等における介護サービスの確保・充実に必要な措置の実施

■ サービス確保が困難な離島等の特例

…指定サービスや基準該当サービスの確保が著しく困難な離島等の地域で、市町村が必要と認める場合には、これらのサービス以外の居宅サービス・介護予防サービスに相当するものを保険給付の対象とすることができる

■ 離島等の特別地域加算

…サービス確保の観点から、離島等一定の地域に所在する事業所が行う訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・福祉用具貸与等について、原則サービス費用の15%を特別地域加算として加算する

■ 離島等の特別地域加算における利用者負担額軽減措置

…離島等地域においては、訪問系の介護サービスを利用した場合、上記のとおり特別地域加算が行われ、利用者負担額も増額されることになる。このため、離島等地域の利用者負担額について、他地域との均衡を図る観点から、低所得者の利用者負担額の1割分を減額する(通常10%の利用者負担を9%に減額)

■ 離島等サービス確保対策事業

…離島等地域の実情を踏まえたサービス確保等のため、離島におけるホームヘルパー養成等、人材の確保対策に重点をおき、具体的な方策・事業の検討や試行的事業を実施し、もって、介護サービスの確保等を図る

■ 生活支援ハウス等の整備

…独立して生活することに不安のある高齢者等に対する介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供する「生活支援ハウス」等を設置する場合等には、各都道府県に設置された基金により、整備費の補助を行うことが可能となっている

「離島の振興に関して講じた主な施策」

● 教育の振興(例:離島高校生修学支援事業)

現状と課題

- 離島に住む高校生については、その島を離れて高校進学せざるを得ない者が多く、そのことに伴い、通学費や自宅を離れての居住費の負担が重くなっている
- 教育の機会均等の観点からも、すべての意思ある高校生が安心して勉学に打ち込める社会をつくることが重要である
 - ➡ 特に、高校未設置の離島に住む高校生については、高校進学のために島外に通学及び居住することになるため、教育費負担が重くなっている

事業内容

高校未設置の離島について、通学費や居住費などを対象に修学支援に要する経費の援助を行う都道府県及び市町村に対し、国がこれに要する費用の一部を補助

<事業補助者> 市町村、又は都道府県

<補助対象事業> 自治体が行う離島高校生を対象とした修学支援事業

「離島の振興に関して講じた主な施策」

● エネルギー対策(例:離島ガソリン流通コスト支援事業)

現状

- 離島の石油製品の小売価格は、流通コスト等によって本土に比べて割高となっている
- 流通コストを支援することにより、離島のサービスステーション(SS)が島民にガソリンを販売する際に、実質的なガソリン小売価格が下がるよう支援措置を講じる

事業内容

国は、輸送形態を基に島ごとの補助単価を設定し、離島のSSに対して、販売数量と補助単価に応じた費用を補助する。平成24年6月より、本土からの距離や本土との価格差に応じて一部離島の補助単価を増額。
 <支援対象者> 離島の揮発油販売事業者等

事業の効果

(平成23年5月より事業開始、平成24年6月より一部補助単価増額)

ガソリン価格(全国平均・離島平均)

